

平成30年第2回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

平成30年11月19日(月)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

伊豆原 浩二、岡村 聖、藤井 政勝、野呂 敬、松本 哲男、成田 充弘、  
野町 純子、若杉 美代、山室 美恵子、水野 俊幸、高橋 賢一、松岡 里  
枝 12名

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

市民生活部長 石坂 清二、環境課長 木戸 雅浩、  
環境課長補佐 小久保 俊幸、環境課主事 塚本 和資

7 議題等

第1号議案 平成30年度尾張旭市環境基本計画年次報告書について

8 会議の要旨

環境課長	<p>皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「平成30年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>開催に当たりまして、市民生活部長よりご挨拶申し上げます。</p>
市民生活部長	<p>市民生活部長の石坂でございます。本日は、何かとお忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日の審議会は、全員改選後初めての審議会でございますが、3名のかたが新たな委員としてご就任いただいております。</p> <p>前回から引き続きご就任いただいている皆様、また、今回から新たにご就任いただきました皆様、本審議会の委員にご就任いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>本審議会は、尾張旭市環境基本条例に基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へご意見をいただくことを目的としております。</p> <p>また、環境基本計画は、実績や進捗内容について年次報告書を作</p>

成し、公表することとなっており、本日はこの環境基本計画の年次報告書についてご審議いただく予定でございます。

皆様の忌憚のない意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上簡単ではございますが、開会に当たっての私からのあいさつとさせていただきます。

環境課長

市民生活部長については他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

**【市民生活部長 退席】**

それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきますと思います。

本日の資料は、あらかじめ送付させていただいた資料、尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】と、環境フォーラムのチラシです。

9月以前にも環境審議会委員だったかたには、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらでご用意しておりますので、お申し出ください。

**【資料確認】**

なお、本日の審議会は、10月1日付けで、新たに委員を委嘱させていただいて以来、初めての会議となります。このため、お手元の資料の1ページの名簿に基づき、改めて皆様の紹介をさせていただきますと思います。

**【名簿にて委員紹介】**

伊豆原 浩二様、岡村 聖様、藤井 政勝様、野呂 敬様、松本 哲男様、成田 充弘様、野町 純子様、若杉 美代様、山室美恵子様、水野 俊幸様、高橋 賢一様、松岡 里枝様

以上、12名の方に委員を委嘱させていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

また、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会の若杉 美代様、寺田保全の会の山室 美恵子様、矢田川に親しむ会の水野 俊幸様の3名におかれましては、今回から新たに委員を委嘱させていただきましたので、改めてご紹介させていただきます。

なお、今回の委嘱期間は、平成32年9月30日までの2年間となります。

以上によりまして、本日は、委員12名のうち12名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。

続いて、本日出席の事務局職員は、2ページの名簿にございます

とおりに、4名でございます。時間の都合上、紹介は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従い、会議を進めさせていただきたいと思っております。

なお、会長が選任されるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、会議次第の2「会長の選任」と、3「副会長の選任」に移らせていただきたいと思います。

尾張旭市環境審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。

このため、どなたか会長と、副会長の推薦をしていただけないでしょうか。

藤井委員

今年10月の改選前にも会長を務めておられ、環境分野をはじめとした各方面の造詣が深い、伊豆原（イズハラ）委員が適任であると思っております。

また、副会長については、大気環境工学について造詣が深い、岡村（オカムラ）委員が適任であると思っております。

環境課長

ただいま、会長には伊豆原 浩二委員を、そして副会長には岡村 聖委員をご推薦いただきましたが、皆様、このことについてご異議ございませんでしょうか。

委員全員

異議なし。

環境課長

ありがとうございました。ご異議なしとのことでしたので、会長には、伊豆原 浩二委員を、そして副会長には岡村 聖委員を選任することに決しました。

環境課長

それでは、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項において「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、恐れ入りますが伊豆原会長、会長席へと移動をお願いいたします。

【会長 会長席へ移動。】

それでは、以後の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

議長

皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、新たに委員としてご参加いただくこととなりました皆さまにおかれましては、今後いろいろとお

世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ただいま説明がありましたとおり本日の審議事項は、毎年ご覧いただいております「環境基本計画の年次報告について」となっています。

先日、市長から当審議会へと諮問がありましたので、これに基づき審議を進めていきたいと思えます。

なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、これまでのとおり、ざっくばらんに気軽な形で進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第の4「審議事項」の「第1号議案」について、事務局から説明願います。

環境課長補佐

それでは、「第1号議案 平成30年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、説明させていただきたいと思えます。

なお、本日ご提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっておりますので、まずもってご報告をさせていただきます。

それでは、まず左上に「第1号議案」と書かれた資料をご覧ください。

「第1号議案 平成30年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成する年次報告書について、第20条第2項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。

尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

これによりまして、このたびその「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様からご意見をいただく、というものでございます。

それでは、その「年次報告書」をご覧いただきたいと思いますので、右上に「資料①」と書かれた資料をご用意いただきたいと思います。

新任委員の方もお見えになりますので、全体の構成についてご説明させていただきます。

「年次報告書」は「尾張旭市環境基本計画の概要説明」、「指標の評価による昨年度の総括と、「みんなの取り組み」によって進んだことがら」、そして「これまでの指標の推移と、主な「みんなの取

り組み」の状況」、「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」によって構成しており、市民の皆さんに「年次報告書」を手にとって見てもらうために、見やすく、分かりやすい内容としております。

なお、今年度の「年次報告書」につきましては、指標の評価方法を変更しておりますので、後ほど説明させていただきます。

それでは「年次報告書」の内容をご覧いただきたいと思いますが、まずは全体の構成について説明させていただきたいと思っております。

はじめに表紙をおめくりいただくと、目次があります。目次については庁内の会議で全体の構成が分かりづらいとの指摘があり、今年度から記載しています。

続いて1ページと2ページでは、この報告書の前提となります「尾張旭市環境基本計画の概要」として、「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして計画における「施策の体系」や「進行管理体制」などを掲載しております。

続いて、3ページでは「平成29年度の実績と現在の進捗状況」としまして、施策ごとに掲げた「指標」、つまり各施策の目標達成度を示す数値の状況を掲載し、平成29年度、つまり昨年度の状況を簡単にご説明しております。

また、4ページ、5ページでは、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ「代表的な事例」を、写真やグラフなどを使ってお知らせしております。

続いて、5ページの中段では、次の6ページ以降に掲げた「施策ごとの取り組み状況」の「見方」をお示ししております。

そして最後に、ページ数は掲載されておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんからご意見をいただくための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。

以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、「年次報告書」の全体の構成の説明でございました。

それでは、続いて、今年度の変更点についてご説明します。

3ページをご覧いただきたいと思っております。「平成29年度の実績と現在の進捗状況」でございます。ここでは、「みんなの取り組み」の実施によって、どれだけ施策が目標に向かっていているかを見る、平成29年度の「指標（モノサシ）」の状況を一覧形式でお示ししております。

この進捗の評価方法につきまして、今回変更いたしましたのでご説明させていただきます。「資料②」と書かれたA4の資料をご覧

ください。

環境基本計画における成果指標の多くは上位計画である第5次総合計画（以下、「総合計画」という。）に位置づけられている施策・基本事業の評価指標を準用しています。

しかし、昨年度までは成果指標に対する進捗状況の評価について、総合計画と環境基本計画における評価方法が異なっており、公表されている総合計画の評価と環境基本計画の評価が異なっている成果指標がありました。

このため、同一の成果指標の評価結果が一致するよう、評価方法を変更します。

具体的な評価方法としましては、昨年度までは基準値である平成24年度実績値と現状値を比較し、数値が改善又は長期目標値を達成していれば「○」、数値に変更なし又は化2.5%以内の改善及び悪化は「△」、「数値が悪化」が「×」としていました。

新しい評価方法は単純な数値だけの比較ではなく、現状値から総合的に目標達成見込みを評価し、長期目標を達成済み又は達成に向け順調に推移しているものは「○」、進捗が「遅延気味又は一部問題あり」は「△」、「不調」なものについては「×」としています。

なお、一部の指標の指標については総合計画に位置づけが無いため、基準値と現状値の数値を比較して、評価しています。

この変更による結果を資料の中段以降にお示ししております。

「3 変更結果 (1)評価件数比較」をご覧ください。変更の前後で、「○」の指標が22件から24件、「△」の指標が7件から15件へ、「×」の指標が11件から1件へ変更されます。

また、(2)個別評価比較をご覧ください。こちらの指標名の表示順は年次報告書ではなく、中間見直し後の環境基本計画内での表記順になっております、見辛い点があろうかと思いますが、ご容赦ください。

変更前、変更後の評価で網かけをした項目が今回の変更により評価が変わる項目でございます。

以上、指標の評価方法の変更について説明させていただきましたが、もちろんこれらの評価によって、市の取り組みの良し悪しの全てを判断することはできません。あくまでもこれらの評価は今後の取り組みの参考とするものです。

「年次報告書」の3ページをご覧ください。1「施策」の目標達成度を示す「指標」の状況文中、上から6行目から「○」の評価の指標については関連する現在の取り組みを推し進め、「△」の評価の指標については関連する取り組みの改善を行い、「×」の評価の

指標については関連する取り組み自体を見直すなど、この結果を参考によりよい環境活動へとつなげてまいります。としております。

以上が、大変簡単ではございますが、今年度変更点に関する説明でございました。

それでは続いて担当者より、4ページ以降の「みんなの取り組みによって進んだことがら」と「施策ごとの取り組み状況」の説明をさせていただきたいと思っております。

環境課主事

それでは引き続きまして、「年次報告書」の4ページをご覧くださいと思います。ここでは昨年度と今年度において、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ代表的な事例を、分野別目標ごとに、写真やグラフなどでお知らせしております。

それでは、時間も限られておりますので一部を抜粋して説明させていただきます。

まず「②ごみのないまちづくり」に関連する事項としまして、「市民1人あたりのごみの総量」及び「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」の状況をグラフでお示ししております。

ごみの減量意識や分別意識の高まり等によって、「市民1人あたりのごみの総量」は減少傾向にあります。また、「燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合」も減少しておりごみの分別も進みました。今後ごみの減量意識や分別意識の啓発を行って行きたいと考えております。

続いて、「④自然とふれあうまちづくり」に関する事項としまして、「全国植樹祭1年前イベント」について取り上げております。

平成31年に森林公園での開催が決定している第70回全国植樹祭に向け、平成30年5月に維磨池西側芝生広場においてイベントを開催し、植樹やウォーキングイベントなどの催しを通じて、植樹祭の開催機運を盛り上げました。

以上が「みんなの取り組みによって進んだことがら」の主な項目でございました。

引き続きまして、6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、ご説明させていただきます。

この項目につきましては、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の区分によって、昨年度と今年度の「取り組み状況」を説明しております。

なお、今回の年次報告書を作成するにあたり、長期に渡り継続的に実施している事業については十分周知がなされたものと考え割愛

するなど、昨年度に比べ掲載量を抑えて作成しております。

それでは、こちらも一部を抜粋して説明させていただきます。

6ページの「分野別目標① 学び広げるまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「環境教育・環境学習を進める」、「環境保全活動を進める」、そして「環境情報を収集、提供・活用する」の3つの施策が掲げられております。

そのうち6ページ下段の施策1-2「環境保全活動を進める」をご覧ください。

こちらには2つの指標が設定されておりますが、「環境保全活動等に参加している市民団体数」及び「環境保全分野のボランティアをしている市民の割合」は、どちらも基準値を下回っています。これはボランティア活動に参加している方の高齢化や固定化が進み、活動の継続が困難な団体等があることが要因と考えられます。

それでは、続いてこの分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。7ページの中ほどをご覧ください。

この分野別目標ではマル1からマル6までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「④活動への参加促進」では、2つ目の「事業所内や事業において環境に配慮した取り組みを広く紹介します」という取り組みに対し、今年の8月に市内のスーパー、ピアゴ印場店様が、小学生を対象として環境教室を開催し、自社の環境への取り組みを紹介していただきました。

次に8ページの上部にあります「⑤収集・分析」では、1つ目の「社会経済情勢を踏まえながら、環境を取り巻く情報や、自然資源の分布等を客観的・定量的に把握します。」という取り組みに対して、地球温暖化対策計画が平成28年の5月に閣議決定されたことをふまえ、尾張旭市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成29年度から運用を開始しました。庁内での照明機器、空調機器等の適正使用や公用車のエコドライブ等を推進してまいります。

以上、「分野別目標① 学び広げるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明してまいりましたが、続いて環境基本計画に掲げた「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップした8ページ下部の「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことがら」の部分をご覧くださいと思います。



ここでは「③活動に対する支援」に関することとしまして、さらなる市民活動の発展に繋がるように「活動状況の情報交換機会の創出」などを掲げております。すぐに解決策が見出されるものではありませんが、今後も引き続き模索してまいりたいと考えております。

それでは、続いて9ページの「分野別目標② ごみのないまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「ごみを減らす」、「ごみを生かす」、そして「ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられております。

そのうち9ページ下部の施策2-2「ごみを生かす」をご覧ください。2つ目の指標である、「資源化率」につきましては、基準値より減少している状況にあります。この「資源化率」は、家庭系ごみに占める資源ごみの重量割合ですが、ペーパーレス化の推進による古紙などの流通量そのものの減少やペットボトルの軽量化などにより、資源ごみの総量自体も減少していることも一因であると思われる。

それでは、続いて10ページ中ほどをご覧ください。この分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思っております。

この分野別目標ではマル1からマル11までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「③事業系ごみ減量対策」では、5つ目の「放置自転車の再使用を進めます。」という取り組みに対し、市に帰属した放置自転車をリサイクル広場でリユース品として提供し、市民が利用しました。

続いて「④新たな資源化」では、2つ目の「小型家電の分別回収を進めます」という取り組みに対し、市民の利便性の向上や分別意識の向上を図るため、市役所を含む市内公共施設の5か所で小型家電回収ボックスによる回収を進めました。

以上、「分野別目標② ごみのないまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況についてご説明しました。

続きまして、11ページの「3 今後より一層の「みんなの取り組み」が必要なことがら」ですが、「③事業系ごみ減量対策」に関することとしましては、「商工会等と連携した事業系ごみの処理に関する啓発」を、また「⑦事業者による資源化の推進」においては「買った店に使い終えた容器を戻す仕組みの拡大」を掲げております。

いずれも、行政だけではなく、市民や事業者の皆さんのご理解や

ご協力なしでは実現できないことであるため、今後も引き続き検討や調整を重ねてまいりたいと考えております。

それでは続いて12ページの「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「二酸化炭素排出量を削減する」、「再生可能エネルギーを利用する」、そして「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられております。

そのうち施策3-1「二酸化炭素排出量を削減する」の3つ目の指標「市の施設における温室効果ガス排出量」については、排出量が増加しました。29年度の実績を見るとエネルギー使用量自体は照明機器等の適正使用などの取り組みにより減少しました。しかし小売電気業者が発電をする際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを示す指標である「温室効果ガス排出係数」が一部の業者で増加したため結果として、温室効果ガス排出量は増加しました。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、をご覧くださいと思います。13ページ中ほどをご覧ください。

この分野別目標ではマル1からマル8までの区分で「みんなの取り組み」が掲げられております。

まず「②自動車による環境負荷の削減」では、駅・駅周辺施設を充実させ、公共交通の利用を促進します。」という取り組みに対し、旭前駅のバリアフリー化整備工事及び公衆用トイレの設置工事を行い、利便性の向上を図りました。

また、14ページの一番上部にあります「⑥水循環」では「雨水利用や節水など、水の有効利用を普及啓発します。」という取り組みに対し、水道週間等に水源地見学を開催し、水の有効利用に関する啓発を行いました。

次に、この分野における「今後より一層の取り組みが必要なことがら」についてですが、「⑤再生可能エネルギーの普及、導入促進」に関することとして、太陽光発電など、自然エネルギーの利用促進を掲げ、地球温暖化対策設備の補助メニューの拡大を検討してまいります。

それでは続いて15ページの「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」をご覧くださいと思います。

この分野別目標には、「緑と水辺を守りつなげる」、「緑と水辺を育みふれあう」、そして「動植物に配慮する」の3つの施策が掲げられております。

そのうち15ページ中ほどの施策4-2「緑と水辺を育みふれあ

う」をご覧ください。1つ目の指標「緑・水辺に親しめる場所があると思う市民割合」、4つ目の指標「水辺空間の満足度」では基準値を上回る結果となりました。これは濁池緑地や矢田川散歩道を整備したことなどにより成果が向上したものと考えられます。

それでは、続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思います。16ページ中ほどをご覧ください。

この分野別目標には、マル1からマル8までの「みんなの取り組み」が掲げられておりますが、まず「①緑地・樹木の保全」では、2つ目の「緑地や保存樹等の保全に努めます。」という取り組みに対し、市指定文化財「長池のマメナシ・アイナシ自生地」について、平成29年度から専門家に環境・分布調査、研究等を委託し、保全に努めるとともに、マメナシ・アイナシの観察会を実施しました。

続いて17ページ中ごろをご覧ください。「⑧外来種対策」では、「外来生物の駆除により生態系の保全に取り組みます。」という取り組みに対し、「まち美化大作戦」事業の実施に合わせて矢田川河川敷において市職員及びボランティアにより特定外来種であるオオキンケイギクの除却を行いました。

続いてこの分野における「今後より一層の取り組みが必要なことがら」としましては、「④ふれあいの機会の充実」に関することとして、自然とのふれあいや自然の大切さを学習する機会の提供について検討してまいりたいと思います。

それでは最後となりますが、18ページの「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」をご覧ください。

この分野別目標には、「安全で健康な暮らしを守る」、「快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられております。

まず施策5-1「安全で健康な暮らしを守る」には、目標達成度を示す指標が6つ設定されておりますが、2つ目の「快適な生活衛生環境だと思える市民の割合」は、29年度に実施したアンケート調査の結果、長期目標値を上回りました。

例年以上に雑草や雑木等の苦情が多い年でしたが、尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例に基づき、土地の所有者への働きかけを行っていった結果であると考えています。

それでは、19ページをご覧ください。続いてこの分野別目標に関する「主なみんなの取り組みの状況」について、ご覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、マル1からマル6までの「みんなの取り組み

み」が掲げられておりますが、「④良好な生活環境づくり」では、1つ目の「地域の歴史や文化を生かした都市空間の形成に努めます。」という取り組みに対しては、史跡案内看板にスマートフォンなどで読み込むと市のホームページにリンクで飛べる二次元コードを貼付し、普段は公開されていない文化財を市のホームページ上で見ることができるようデジタルミュージアム化を図りました。また、2つ目の「未整備地区での基盤整備や老朽化した施設の管理のあり方などの検討を進めます。」という取り組みに対し、尾張旭市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営柏井住宅市営旭ヶ丘住宅及び市営旭ヶ丘住宅で改修工事をそれぞれ実施しました。

続いて「今後より一層の取り組みが必要なことから」としましては、「⑥マナーの向上」に関することとしまして、「不法投棄、ポイ捨ての防止対策」を継続して実施していく必要があると考えております。「ポイ捨ての防止」については、啓発による成果がわかりづらく、すぐに実現できることではありませんが、さまざまな機会を通じて啓発をし、少しでも改善されるよう取り組みたいと考えております。

以上、長時間にわたる説明で大変恐縮ですが、これで「施策ごとの取り組み状況」についての説明を終わらせていただきます。

環境課長補佐

ただいま、「年次報告書」の説明をお聞きいただきましたが、この内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対するご意見やご提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。

このため、最後のページにありますとおり、これを市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設などにも設置して、ご意見を募集させていただく予定でございます。なお、1にあります意見等の締切日については、改めて設定させていただく予定でございますが、当審議会でのご意見を反映した後に、庁内で再度修正をし、その後約1か月間程度を募集期間として設定したいと考えております。

以上、長時間にわたって、非常に雑駁な説明をお聞きいただき、大変申し訳ありませんでしたが、この「年次報告書」について、市民の皆様へ報告することを踏まえまして、「このような取り組みをもっとのせたほうがいい」ですとか、「取組状況が読み取りづらいのでこうしたほうがよい」などご意見やご助言等をいただければと思います。

説明は以上でございます。

議長

ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画年次報告について

	<p>て」の説明がありました。</p> <p>条例に基づき作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。</p>
松本委員	<p>資源化率が下がっているとのことですが、ペットボトル軽量化だけでそれほど重量が減ると思いません。スーパー等で行っている資源ごみの自主回収分が含まれていないのであればデータの信憑性に疑問があります。</p> <p>また、市で行っている取り組みの中に、生ごみ処理機の助成とありましたがどれくらい効果があると考えていますか。</p> <p>それから、小売電気事業者の温室効果ガス排出係数が増加したことにより、市の施設における温室効果ガス量が増加したとのことですが、業者を変更するのですか。</p>
環境課長	<p>生ごみ処理機の補助は、3種類の機器に対して行っておりまして、年間約20件程度補助を行っております。補助を通じて、ごみ問題等に興味を持っていただく啓発効果があると考えております。</p>
環境課長補佐	<p>小売電気事業者とは複数年契約をしているためすぐに変更することはできないと思われませんが、次回契約時に排出係数についても考慮するよう施設所管課に伝えます。</p>
松本委員	<p>生活衛生環境の向上支援件数は基準値と長期目標値が1しか違わない、ペット・小動物に関する苦情件数は基準値よりも目標値が上がっているなど指標の設定に疑問な部分がありますので、精査すべきだと思います。</p>
環境課長補佐	<p>指標については総合計画から準用しているためすぐに変更することはできませんが、総合計画の指標を見直す際に検討いたします。</p>
議長	<p>指標の見直しの際には、こういった意見も踏まえて、指標の定義についてしっかり整理していただきたいと思います。</p>
山室委員	<p>「地域ねこ活動」に協力し、飼い主のいない猫を削減します。という取り組みについて、「削減」という言葉から猫を殺すような意味合いにとれてしまうので表現を変更すべきだと思います。</p> <p>生物多様性の保全に関する取り組みが吉賀池湿地に関することしかないため、他の取り組みも積極的に推進していただきたいと思います。</p> <p>また、環境基本計画の見直しについても、市や審議会でのよい計画を作ったとしても、市民に関心がなければ意味がないと思いますので、ワークショップなど市民が関心を持って参加できるような手法を活用してはどうかと思います。</p>
環境課長補佐	<p>「地域ねこ活動」の表現については、年次報告書について「減ら</p>

	す」という表現に改めます。 その他のご意見についてもご提案としてお伺いしました。
水野委員	市内のスーパーで小学生を対象にした環境教室が開催されたとのことですが、学校の課外活動としてスーパーの環境への取り組みを学ぶ機会があればよいと思いました。
環境課長補佐	ご提案としてお伺いしました。
若杉委員	年次報告書の内容と直接は関係ないですが、収集日以外の日にごみを出すなどごみ出しのルールを守らない人がいるが対策はないのでしょうか。 また、自宅周辺地区で下水道が整備されましたが、まだ接続されてない方もいらっしゃいます。そうした方については市はどのように対応されているのでしょうか。
環境課長補佐	ルールの守られていないごみは残置して、収集できないことを示すなどしていますが、個別のケースごとに対応しているのが実情です。 下水道接続については、下水道課から未接続の方に対し個別に接続を依頼していますが、経済状況等によりすぐに接続できないケースもあると思います。
水野委員	区画整理などで集合住宅が多く建設され、市外から転入してくる方が多くなりました。転入してきた方は環境意識が希薄な傾向があると思うので集合住宅の管理会社からも住民に啓発していく必要があると思います。
議長	多数のご意見をいただき、ありがとうございました。正式な文言については、後ほど私と事務局で調整させていただくものとして、「当審議会での意見を踏まえて、今一度、内容の精査に努められたい」といった形で意見を付したうえで、これを認めることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員全員	<b>【異議なし】</b>
議長	それでは、異議なしとのことですので、第1号議案については意見を付したうえで、原案のとおり可決することに決しました。 本日の意見を反映した修正については私と事務局で調整し、後日委員の皆様へ送付させていただきたいと思います。 なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後この報告書は市民の皆さんに公表し、ご意見をいただくこととなっております。このため、本日ご発言いただけなかった点や、今後お気づきになられた点などがありましたら、ぜひその機会に合わせて、お寄せいただきたいと思います。 それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきます。

思います。

続いて、会議次第の5「その他」に移りたいと思います。事務局から説明願います。

環境課長

長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へとつなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは「その他」といたしまして2点ございます。

まず1点めです。本日参考資料としてお配りしました「第18回環境フォーラム」と書かれたチラシをご覧ください。

チラシに記載されていますとおり、12月15日に名古屋産業大学文化センターで「人生100年時代の公園緑地・森林とのつきあい方を考える」をテーマとした、名古屋産業大学と市が主催のフォーラムを実施します。どなたでも参加いただけますので、お時間のあるかたはぜひご参加ください。もし参加される場合は、電話、FAXもしくは電子メールで私どもまでお知らせください。また、事前の申し込みがなくても当日受付により参加することもできますのでよろしくお願ひします。

次に2点めとしまして、次回の審議会のご案内をさせていただきたいと思います。

次回につきましては、「今年度の進捗状況」や「翌年度の重点的な取組事業」を議題として、来年の2月から3月ごろに開催させていただきたいと思います。

なお、詳細な日程については、後日改めてご案内する予定ですので、次回もまた、ご協力くださるようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、来年の2月から3月ごろに開催されるとのことであります。皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

それでは、これもちまして、平成30年第2回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。